

カテゴリー1(モノハル艇)

本チェックシートは常に本文を参照しながら使用する
 チェックシートの文章は利便のために簡略化している。SR本文が優先される

2009-2010

No.	SR item No.				確認指針	Yes or No	数			備考
							規定	搭載	他	
1	1				基本規定と定義					SR熟読のこと
2	1	1			目的と利用法					SR熟読のこと
3	1	2			艇の責任者の責任					SR熟読のこと
4	2	1			イベントのカテゴリー					
5	2	2			インスペクション					
6	2	3			基本条件					
7	2	3	1	a	正常に機能するか					
8	2	3	1	b	定期的にチェックされ、維持されているか					
9	2	3	1	c	劣化を最小限にするように収納されているか					
10	2	3	1	d	即座に使用できるか					
11	2	3	1	e	使用目的、艇の大きさに適合する形式・寸法・容量か					
12	2	3	2		重量物					
13	2	3	2	a	バラストに関する重量物の取り付けが恒久的か					
14	2	3	2	b	可動型の重量物は強固に取り付けられるか固定されているか					
15	3				構造上の要点と復元力、固定された装備品					
16	3	1			構造強度、バラスト、リグ、ヨットは強固に建造され、水密でリグが適切に装備され、波浪の衝撃、転覆に耐えるか					
17	3	2			ハルの完全な水密性					
18	3	2	1		ハルは全体として即座に水密性を確保できるか					
19	3	2	2		センターボードケースなどが内側に開口部を持ってはならない					
20	3	2	3		カンテイングキールの倍					
21	3	2	4		可動バラストシステム作動のための手動の第2システム					
22	3	3			ハルの標準構造(スカントリング)					
23	3	3	1		ヨットは規定に一致して設計、製造、維持、改修、されているか					
24	3	3	2		ヨットで重要な部分の改修変更があった場合の証書の有無					
25	3	4			モノハル艇のスタビリティ(復元力)					
26	3	4	2		転覆にこうするように作られているか					
27	3	4	6		可変、可動バラストシステムの場合					
28	3	6			モノハル艇の非常出口 28f以上の艇は非常出口が二つ以上で、一つはマストより前に設置					シリーズデート1/95以降
29	3	8			ハッチ及びコンパニオンウェイ					
30	3	8	1		最大船幅ビームより前方に蓋が内側に開くハッチを設けない					
31	3	8	2	a	0.071m以上のハッチは90°のヒールでも水面上にあること					
32	3	8	2	b	恒久的に取り付けられていること					
33	3	8	2	c	即座に閉じられ、180°転覆でも確実に閉鎖できること					
34	3	8	3	a	ハッチがシアアラインより下方に及ぶ場合、コックピットの制限					
35	3	8	3	b	aの場合、シアアラインのレベルまでせき止め板用意					
36	3	8	4	a	コンパニオンウェイのハッチの締め切り装置は内外から操作可					
37	3	8	4	b	固定装置					
38	3	8	4	b	i ハッチが開閉のどちらの状態でもその位置に保持できること					
39	3	8	4	b	ii ハッチには流出止めのラニヤード					
40	3	8	4	b	iii 転覆の際には船内からの脱出口になれること					
41	3	9			コックピット					
42	3	9	1		構造的に堅牢で艇体の一部、ヒール時での速やかな自然排水					
43	3	9	2		完全に水密					
44	3	9	3		ビルジポンプの排水管はコックピット排水管につながらない					
45	3	9	4		コックピット床はLWLより2%LWL以上上に配置すること					
46	3	9	5		いかなるウェル(凹部)も3.09に規定するコックピットと看做す					
47	3	9	6		船尾へ開口している場合の最低面積は最大幅50%×最大深さ					
48	3	9	7		コックピット容積は表5を満足すること					
49	3	9	8	a	排水口の総面積は72年以前又は28f以下の艇は2×R25mm					72年はシリーズデート
50	3	9	8	b	72年以降の艇は4×R20mm					
51	3	9	8	c	JSAFでは後端部に開閉式蓋を持つ場合は隙間を開口部と看做					
52	3	10			WLより下の船底開口部にはシーコック又はバルブを設置、ただしスピードメーター測深計などは穴を塞ぐ手段があれば可					
53	3	11			シートウィンチはデッキ下に入らないで操作できること					
54	3	12			キール上にステップのあるマストの下端は構造物に固着する					

カテゴリー1 (モノハル艇)

No.	SR item No.	確認指針	Yes or No	数			備考
				規定	搭載	他	
55	3 14						
56	3 14 2 a	パルピット、スタンション、ライフライン ライフライン変形は支持の中間点で50Nの荷重で50mm以内					
57	3 14 3 a	パウパルピットの高さや開口は表7を満足のこと、開いているパウパルピットではいかなる部分でも360mmの円盤が通らないこと					
58	3 14 3 b	スタンションパルピットないしは表7を満足するライフラインの設置					
59	3 14 3 c	ライフラインはスタンションで支持されワーキングデッキを連続して囲み、恒久的に2.2mを超えない間隔で支持されること					
60	3 14 3 d	パルピットのアッパーレールは表7の上段ライフライン高より高い					
61	3 14 3 e	パウパルピットの上段レールは開閉式の場合レース中は閉じる					
62	3 14 3 f	パルピット、スタンションは通しボルト、接着、溶接で恒久的に設置					
63	3 14 3 g	パルピット、スタンション基部は最大船幅の5%又は150mm以上ワーキングデッキ外端より内側は不可					
64	3 14 3 h	スタンション基部はワーキングデッキより外側に取り付けは不可					
65	3 14 3 i	ライフラインによる囲みがスタンションパルピット基部に完全に支持されていればライン端部はデッキより後方の船体に固定も可					
66	3 14 3 j	ライフラインはパウパルピットに固定されていなくても良いが間隔150mmの範囲内でオーバーラップすること					
67	3 14 3 k	スタンションは下記の場合を除きまっすぐであること					
68	3 14 3 k i	デッキ上50mm以内ではベースから水平移動10mm以内					
69	3 14 3 k ii	デッキより50mm以上のところでは垂直よりの傾度は10°以下					
70	3 14 5	ライフラインの高さ、垂直方向の開口寸法、本数は表7による					
71	3 14 6 a	ライフラインの最小直径、要求される材質、仕様は表8による ライフラインはコーティングなし、ぴったりとしたスリーブも不可 時折スリーブの仕様は可であるが定期的な点検のため取り外す					
72	3 14 6 b	316グレードのスレンレスワイヤーを推奨					
73	c	ライフラインの端部にラニヤード使用の場合、その部分の長さは100m以内、年1回取り換えのこと					
74	d	ライフラインの囲みを構成する全部品はワイヤー強度と同等とする					
75	3 14 7	パルピット、スタンション、ライフラインの材質は表9による					
76	3 17	トーレールあるいは足止め					
77	3 17 1	マストから前側のフォアデッキの周囲には25mmのトーレール デッキの端よりその場所の船幅の50%の1/3より内側は不可					
78	3 17 2	表10も満足する					
	3 18	トイレット					
79	3 18 1	恒久的に取り付けられたトイレット					
	3 19	寝台(バンク)					
80	3 19 2	恒久的に取り付けられた寝台					床は寝台とは看做さない
	3 20	炊事装備					
81	3 20 1	炊事ストーブは安全強固に取り付けられ、安全にその場に行けて航海中に安全に操作できる燃料開閉装置を有する					
82	3 21	飲料水タンクおよび飲料水					
83	3 21 1 a ii	飲料水タンクは恒久的に取り付けられ2区画に分割して供給できる					
84	3 21 3 a	非常用飲料水は専用の容器に入った9L以上で補給後再封印可					再封印可はJSAF規定
85	3 22	ハンドホールドは安全に移動できるようにデッキ下に適切に配置					
86	3 23	ビルジポンプ及びバケツ					
87	3 23 1	コックピット後部が艇外へ開口していない場合はビルジポンプからコックピットに排水下はならない					
88	3 23 2	ビルジポンプはコックピット排水管に接続不可					
89	3 23 3	ビルジポンプごみ取り装置は容易に到達しやすいところに配置					
90	3 23 4	ポンプの取り外し式ハンドルはラニヤードなどで紛失を防止					
91	3 23 5 a	恒久的な2個の手動ビルジポンプで、1台はデッキ上、1台はデッキ下、ハッチ、コンパニオンウェイを閉鎖状態で使用可、2台分の容量の排水管(1以上)に接続して、同時使用可とする					
92	3 23 5 f	2個の9L以上の頑丈なバケツでラニヤード付を用意					
93	3 24	コンパス					
94	3 24 1 a	磁気型のマリンタイプで艇の電源から独立して作動、修正済み					
95	3 24 1 b	手持ちのコンパス1台					
96	3 25	ハリヤード 2本以上					
97	3 27	航海灯					
98	3 27 1	航海灯はセールやヒールで隠れない位置に設置					
99	3 27 2	デッキレベルより下に取り付けてはならない					
100	3 27 3	明るさの基準は表11による					
101	3 27 4	27.3と同様の基準の予備航海灯で電源配線は分離					
102	3 27 5	航海灯は予備電球ないしは適当なスペアを持つこと					LEDの場合は除く
103	3 28	エンジンと発電機と燃料					
104	3 28 1	カバーされた推進用インボードエンジンと恒久的排気と燃料系統					
105	3 28 2 a	発電機の設置は任意だが、28.2を満足すること					
106	3 28 3 a	推進用エンジンは√LWL(フィート)ノット以上の艇速が出ること					
107	3 28 3 b	電源チャージ+前項最低速度で8時間走行できる燃料搭載					SIIに指定がない場合
108	3 28 3 d	電氣的始動が唯一の場合は独立したバッテリーを持つこと					
109	3 28 3 e	燃料タンクは燃料閉鎖バルブ付とし、フレキシブルタンクは制限					

カテゴリー1(モノハル艇)

No.	SR item No.	確認指針	Yes or No	数			備考
				規定	搭載	他	
110	3 28 4	バッテリー					
111	3 28 4 b	シールドタイプを推奨、この場合充電装置の仕様を明確にする					
112	3 29	新しい通信設備を準備する際にはGMDSS、DSCを推奨					
113	3 29 1 a	船舶用無線送受信機の設置					
114	3 29 1 a i	常用アンテナがマストに設置の場合は他の非常用アンテナ					
115	3 29 1 b	船舶用無線送受信機がVHFの場合は					
116	3 29 1 b i	25w以上					
117	3 29 1 b ii	マストヘッドアンテナと等価損失40%以下の同軸ケーブル					
118	3 29 1 b iv	72chを持つこと、JSAFでは71と74chを追加					74chは海岸局加入場合
119	3 29 1 e	水密ハンディタイプ船用トランシーバーをクラブバックに用意					
120	3 29 1 f	天気予報を聞ける船用通信装置から独立のラジオ					
121	3 29 1 i	EPFS(たとえばGPS)を装備					
122	3 29 2	レーダーリフレクターの装備					
		ヨットの可動装備とその補充					
		セール文字とセールナンバー					
124	4 1	セール以外でもセールナンバーを示せること					
125	4 1 2	セール以外でもセールナンバーを示せること					
126	4 2 1 b	コーチルーフかデッキで1㎡以上の蛍光色の塗装を推奨					
127	4 2 3	水面下のぶら下がった部分の一箇所に目立つ色彩塗付					
128	4 3	艇体を貫通している穴には軟木の木栓を用意					
129	4 4	ジャクステー、クリッピングポイント、固定されたセーフティライン					
130	4 4 1 a i	艇中心線の左右に強固な金具を使ってジャクステー常時設置					
131	4 4 1 a ii	ジャクステーの材質は1×19susワイヤー5mmφ以上or帯紐					
132	4 4 1 a iii	susワイヤーの場合コーティングなし					
133	4 4 1 a iv	破断強度20kN以上の帯紐を推奨					
134	4 4 2 a	クリッピングポイントは長時間作業場所では通しボルトか溶接					
135	4 4 2 b i	デッキの上がる前にクリップでき、デッキを下りてから外せること					
136	4 4 2 b ii	最小限の付け外しのクリップ動作でデッキとコックピットの移動可					
137	4 4 2 c	ジャクステーを使わなくても2/3のクルーが同時にクリップ可能					
138	4 5	消火器					
139	4 5 1	2個以上の消火器設置、JSAFではボンベは個数に認めない					
140	4 6	アンカー					
141	4 6 1	アンカーは表12の通り搭載する。28f以上2組、28f以下1組					アンカーはチェーン付
142	4 7	フラッシュライト					
143	4 7 1 a	予備電池、予備電球付防水型強力懐中電灯かスポットライト					
144	4 7 1 b	予備電池、予備電球付防水型懐中電灯					
145	4 8	救急マニュアル。救急キット					
146	4 8 1	救急マニュアルを搭載のこと					
147	4 8 2	救急キットを搭載のこと					
148	4 8 3	救急キットは搭載している救急マニュアルと航海にに沿ったもの					
149	4 8 4	少なくとも2人が救急処置の能力を有し、通信設備の運用に習熟					
150	4 9	フォグフーンを装備すること					
151	4 10	レーダーリフレクター					JSAFは従来のものも可
	4 10 1	受動型レーダーリフレクター(いかなる動力も使わない)を装備					
152	4 10 1 a	水面上の最小有効高さは4m以上					
153	4 10 2 b	リフレクターの設置やRTEの運用は状況により責任者が決定する					
154	4 11	航海装置					
155	4 11 1	航海用海図(電子式のみは不可)、灯台表、海図作業用具一式					
156	4 11 2	六分儀、天測器など予備の航法システムを持つこと					
157	4 12	安全備品配置表を耐水性の材料で見やすい位置に示すこと					
158	4 13 1	測深儀あるいは測深索を装備					
159	4 14	速度計又は距離測定儀を装備					
160	4 15	応急操舵装置					
161	4 15 1 a	通常使用の操舵装置が金属で壊れない場合以外、応急ティラー					
162	4 15 1 b	ラダー滅失の場合の操舵方法実践をインスペクターは要求可能					
163	4 16	工具と予備部品 静索の切断工具や予備部品を用意しておく					
164	4 17	ヨット名 浮力のある様々なものにはヨット名を記入する					
165	4 18	マリングレードのレトロリフレクティブ材 救命胴衣やライフブイなどには回帰性平行反射材を取り付ける					
166	4 19	EPIRB					
167	4 19 1	406MHZのEPIRBを装備					
168	4 19 1 b	406MHZのEPIRBを装備には内装GPSを設置					
169	4 19 1 c	全ての406EPIRBは適切な公的機関に登録のこと					
170	4 19 1 d	epirbは設置許可が下りたときと、年1回は発信試験を行う					
171	4 19 1 e	406EPIRB登録メンバー表はレース主催者で即使用可能な状態					
172	4 19 1 f	艇体放棄に備えて海難救機関に使われていない周波数の位置通報装置の装備(たとえばアルゴスのビーコン)					

カテゴリ-1 (モノハル艇)

No.	SR item No.	確認指針	Yes or No	数			備考
				規定	搭載	他	
173	4 20						
		ライフラフト					
174	4 20 2	ライフラフトは以下の規定に適合して全乗員を運ぶ収容能力					
175	4 20 2 a	SOLAS規定あるいは					
176	4 20 2 b	1/03以前のラフトは本SRアペンディックスAパートI (ORC)					
177	4 20 2 c	本SRアペンディックスAパートII (ISAF)					
178	4 20 2 d	ISO9650パートIグループA。全てのラフトが最低パック2					
179	4 20 2 d i	半剛性の乗り込みはしご					
180	4 20 2 d ii	圧力ホースが乗り込みはしごを妨げないように配置					
181	4 20 2 d iii	全ての乗り込みにラフトを上向きに起こす手段が装備					
182	4 20 2 d iv	単一バラストポケットの場合、その他の手段でISO9650に適合					
183	4 20 2 d v	i ~ vに適合することを証明書に明示					
184	4 20 3	ライフラフトのパッキングとその収納					
185	4 20 3 a	移動型硬質コンテナか缶体収納デッキ上かコックピットに置くか					
186	4 20 3 b	ラフト収納占有収納部で					
187	4 20 3 b i	格納庫は水密か自動排水					
188	4 20 3 b ii	格納庫カバーは水圧がかかった状態でも容易にあげられる					
189	4 20 3 b iii	格納庫はラフトの出し入れが素早く容易に行える					
190	4 20 3 b iv	6/01以前のヨットではラフトが40kgを越えない場合手揚げかばんでデッキ下のコンパニオンウェイの近くも可					
191	4 20 3 c	ラフトのもやい索はヨットの強固なポイントに恒久的に結索を推奨					
192	4 20 4	ライフラフトの進水					
193	4 20 4 a	15秒以内にライフラインに持ち出せるか水に浮かばせられること					
194	4 20 4 b	40kgを超えるは特別な揚重装置を使わずに海に出せること					
195	4 20 5	ライフラフトの保守点検と検査					
		梱包されたラフトは傷つきやすい。手揚げかばんのラフトは年1回の整備証書の維持、梱包の上には乗らない、落とさないの配慮					
196	4 20 5 a	保守点検か検査の正規の証明書を所持すること					
197	4 20 5 b	SR (ISAF) 仕様のラフトは毎年整備をし検査結果を艇内に保管					
198	4 20 5 c	SR (ISAF) 仕様のラフトは毎年整備をし1回目の整備は3年以内					
199	4 20 5 d	ラフトの整備証明書には製造時の仕様を明記					
200	4 21 2	ライフラフトに搭載するグラブバッグ					
201	4 21 2 a	規定のものを収納したグラブバッグは浮力を持ち、0.1㎡の蛍光オレンジの塗装をし艇名を書き、ラニヤードとクリップを装備					
202	4 21 2 b	以下のものをSR他の乗降で艇に搭載の場合は二重でなくて良い					
203	4 21 3	グラブバッグに保管を推奨される備品は以下の通り					
204	4 21 3 a	赤色パラシュートフレア2個、赤色ハンドフレア3個、赤色折り曲げ点灯管 (ポッキリタイプケミカルライト)					
205	4 21 3 b	防水型手持ちEPFS (GPSなど)					
206	4 21 3 c	search and rescue transponder beacon 1個					
207	4 21 3 d	406mhz/121. 5mhz兼用タイプかタイプE EPIRB 1個					
208	4 21 3 e	水の入ったコンテナか手動の脱塩機、水容器					
209	4 21 3 f	防水型手持ちVHFと呼び電池					
210	4 21 3 g	防水型フラッシュライトと予備電池、予備電球					
211	4 21 3 h	どらいかスーツか、保温断熱手段、サバイバルバッグのいずれか					
212	4 21 3 i	ラフト用のシーアンカー、9.5mm以上のロープ30m以上					
213	4 21 3 j	2個の缶きり					
214	4 21 3 k	チューブ2本の日焼け止めを含む救急キット					
215	4 21 3 l	信号鏡					
216	4 21 3 m	高エネルギー食					
217	4 21 3 n	ナイロン紐、ポリエチレン袋、船酔い止め錠剤 (6錠/人)					
218	4 21 3 o	防水型手持ち航空用VHF送受信機 (レースエリアで妥当な場合)					
219	4 22	ライフブイ					
220	4 22 1	以下のものをヘルムスマンの手の届く所にあって即座に使用可					
221	4 22 1 a	自己点火灯つきライフスリングか自己点火灯とドローグ付きのライフブイ					
222	4 22 1 b	a)に加えてライフブイ1個に下記を備えてヘルムスマンの手の届く所					
223	4 22 1 b i	ホイッスル、ドローグ、自己点火灯					
224	4 22 1 b ii	ポールと旗、3mの浮くロープと旗は1.8mの高さでバラスと付き					
225	4 22 2	二つ以上のライフブイ (スリング) の場合、一つは恒久的な浮力					
226	4 22 3	全の膨脹式ライフブイ、ポールは製造会社の仕様で定期チェック					
227	4 22 4	全のライフブイ、ライフスリングはレーダー反射材付き					

カテゴリー1 (モノハル艇)

No.	SR item No.	確認指針	Yes or No	数			備考
				規定	搭載	他	
228		信号焔					
229	4 23 1	信号焔はSOLASLSA規定に適合し、有効期限がある場合はこれを過ぎてはならない。有効期限の無い場合は4年以内に交換					

ISAF信号焔	赤色パラシュートフレア	6個
カテゴリー1	赤色ハンドフレア	4個
	オレンジ色発煙信号	2個

230	4 23 2	衝突を避けるために以下の灯火が用意され常に使えるようにする					
231	4 23 2 a	防水型白色トーチ(フラッシュライト)と予備電池予備電球					
232	4 23 2 b	防水型強力白色スポットライトと予備電池、予備電球					
234	4 24	ビービンプライン					
235		a 長さ15-25mでコックピットからすぐ使える位置に配置					
236		b スローイングソックタイプを推奨					
237	4 25	コックピットナイフ					
		鞘に収めたナイフをコックピットからもデッキからも使える位置に					
238	4 26	ストーム、ヘビーウェザーセール					
239	4 26 1 a	艇の責任者は最も適切なサイズの決定に艇の設計者とセールメーカーに相談する					
240	4 26 2 a	視認性ストームセールは外部から一番見分けやすい色の生地で作られるかあて布をする					
241	4 26 3 a	材料ストームジブ、ストームトライスルに臭素系ポリアミドやカーボンに類するものは使用不可、スペクトラ、ダイニーマは可					
242	4 26 3 b	ヘビーウェザージブについては前a項は推奨					
243	4 26 4	以下の場所が装備されていること					
244	4 26 4 a	ストームセールとヘビーウェザーセールをシーティングする場所					
245	4 26 4 b	ストームセールとヘビーウェザーセールをステーに装着する手段はラフグルー部とは別、ステーへの装着装置は即座に使えること					
246	4 26 4 c	ストームトライスルはメインセールのラフ×フットの17.5%以下でブームに関係なくシーティングができ、ヘッドボード・パテンは禁止					
247	4 26 4 d	本条c、gで規定されている場合は文字は実効性のある大きさで両面にあること					
248	4 26 4 e	ストームジブの面積はフォアトライアングルの二乗の5%以下でラフがフォアトライアングルの高さの65%以下					
249	4 26 4 f	ヘビーウェザージブの面積はフォアトライアングルの高さの二乗の13.5%以下でリーフポイントが無いこと					
250	4 26 4 h	マストにメインセイルをファールリングするタイプではストームトライスルはファールリングした状態でセットできること					
251	4 26 4 j	トライスルを装着するトラックは降下されたメインがブーム上に畳まれているかに関わらず迅速にトライスルをあげられること					
252	4 27	ドロッグとシーアンカー					
253	4 27 1	荒れた海域での長期航海に備えて装備することを強く推奨					
254	4 28	落水警報					
255	4 28 2	ヘルムを取る位置から落水者の位置情報を即座に記録できるようEPFS(たとえばGPS)を設置を推奨					
256	4 30	JSAFでは乗員数だけ個人用ストロボライトを常に使える用常備					
		個人用装備品					
257	5 1	ライフジャケット JSAFでは本5.01に関わらずJCI検定品で可					カテ012ではISAFによる
258	5 1 1	各乗員は下記を満足するライフジャケットを装着					
259		a ホイッスルを装備					
260		b マリングレードのレトリフレクティブを装着					
261		c ハーネスの装着と両立できるもの					
262		d インフレーターブルの場合は定期的に気密をチェック(口でよい)					
263		e ヨット名か着用者名がはっきりと書かれているもの					
264	5 1 2	ライフジャケットは以下を満足すること					
265	5 1 2 a	150Nの浮力を持ち無意識の人でも顔が水面から45度に保てる標準的な体重より大きな人でも同等の機能(ISO12402-2					
266	5 1 2 b	腿紐、股紐を装備					
267	5 1 2 c	白色0.75カンデラ8時間以上点灯のライトを装備					SOLASLSA規定223
268	5 1 2 d	インフレーターブルの場合は圧縮ガス膨脹システム付き					
269	5 1 2 e	スプレーフード付き					
270	5 1 2 f	PLB装置の装備					
271	5 1 2 g	5.01.2はJSAFでは#とする					
272	5 2	セーフティーハーネスとセーフティライン(テザー)					
273	5 2 1	全乗員は2m以下のテザーとハーネスを搭載、(ISO12401)					
274	5 2 1 a	単純なスナップフックを使用すると90度にねじられた時に外れる可能性があり、確実なロック装置が付いていること					
275	5 2 2	上記に加えて30%のクルーは以下を満足する					
276	5 2 2 a	1m以下のテザーを持つか					
277	5 2 2 b	2m以下のテザーに中間にスナップフックのついたもの					
278	5 2 3	01年1月以降に購入のテザーには過重負担がかかった場合の警告糸を縫いこむこと(JSAFでは推奨)					

カテゴリー1 (モノハル艇)

No.	SR item No.				確認指針	Yes or No	数			備考
							規定	搭載	他	
279	5	2	4		ハーネスとライフジャケットはクルー間で互換性があること					
280	5	2	5		以下のこと推奨する					
281	5	2	5 a		固定のセーフティラインはワークステーションにしっかり固定				ISO12401	
282	5	2	5 b		セーフティハーネスは股紐または腿紐つき					
283	5	2	5 c		磨耗ダメージをはっきりさせるため縫い糸は目立つ色とする					
284	5	2	5 d		簡単に外れないスナップフックとし荷重時に解除しやすいこと				個人用ナイフの重要性	
285	5	2	5 e		乗員はレースの前にハーネスの調整をすませること					
286	5	2	7		JSAFでは5. 02はMoMu01234とする					

カテゴリー1 (モノハル艇)

No.	SR item No.			確認指針	Yes or No	数			備考
						規定	搭載	他	
289	5	3		個人用位置灯					
290	5	3	b	JSAFでは各乗員に白色、8時間点灯の水密ストロボライトを用意					SOLAS LSA規定推奨
291	5	4	b	荒天用衣料にはマリングレードの反射材と目立つ色を推奨					
292	5	7		サバイバル装備					
293	5	7	1 d	デッキ上で406MHZと121.5MHZ兼用PLBの装着を考慮					
294	5	7	1 e	すべてのPLBは公的機関に登録されていることが望ましい					
				トレーニング					
295	6	1		艇長を含む30%以上で2名以上の乗員は当該レースのスタート前5年以内に6.02の理論的項目と6.03実働項目を完了					
296	6	1	3	全乗員は6.01のトレーニングを5年ごとに受けることを強く推奨					
297	6	1	4	ISAF認定外洋個人生存訓練証明はレース主催者に認められる					SIに別に定めた場合は別
298	6	2		理論的練習のためのトレーニング項目					
299	6	2	1	安全備品の手入れと維持					
300	6	2	2	スチームセール					
301	6	2	3	損傷処理と修理					
302	6	2	4	荒天航海のクルー手順、操船、ドロークの使い方					
303	6	2	5	艇からの転落防止と救助					
304	6	2	6	他の艇への援助供与					
305	6	2	7	低体温症					
306	6	2	8	海上捜索救難の組織と方法					
307	6	2	9	天気予報					
308	6	3		実際的で手を触れて行うトレーニング項目					
309	6	3	1	ライフラフトとライフジャケット					
310	6	3	2	火災予防と消火器の使い方					
311	6	3	3	通信設備(VHF、GMDSS、サットコムなど)					
312	6	3	4	信号焰とEPIRB					
313	6	4		艇上での日常訓練					
314	6	4	1	クルーは落水者救助を含む安全手順を妥当な期間ごとに復習					